

日本遺産「月の都 千曲」地域活性化事業

1. 「日本遺産」の認定の目的

文化庁では、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語るうえで不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取り組みを支援しています。市では、日本遺産に認定された「月の都 千曲」のストーリーを活用し、情報発信や人材育成・伝承、環境整備などの取り組みを効果的に進め、地域活性化を図ります。

2. 事業主体

千曲市日本遺産推進協議会（事務局：企画政策部 日本遺産推進室）

3. 事業の方向性

「活用」重視の事業展開

- ①地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化
- ②地域全体としての一体的な整備・活用
- ③国内外への積極的かつ戦略的な情報発信

4. 事業内容

(1) 人材育成事業

- ①日本遺産「月の都 千曲」ガイド養成講座の実施(令和2～4年度)
日本遺産を活用するためのガイドの養成を行い、来訪者へのおもてなしに資する
令和2年度：10月から5回開催 40名受講
令和3年度：9月から5回開催予定(8月市報等で募集予定)
令和4年度：開催予定

(2) 普及啓発事業

- ①講演会や説明会等への参加の促進
令和3年度秋(10月30日)及び冬(令和3年12月か令和4年1月)に開催予定の講演会への市民参加の促し
- ②市報へのコラム「日本遺産」記事の掲載(令和2～3年度)
- ③シンボルマークの普及(令和3年6月28日公表)



- ④モニターツアーの開催(令和3年9月16日開催予定)
観光誘客に向け、観光ニーズを調査するため、観光関連エージェントに対し、モニターツアーの開催
令和4年度に商品開発及び販売予定
- ⑤普及啓発物品等の製作(令和3年度中)
のぼり旗(6月28日作成済)、ノベルティ(ピンバッジ)の製作(8月中完成予定)
循環バス「観光便」へのラッピングシール作成(7月中完了予定)
しなの鉄道電車へのラッピングの施工(検討中:令和4年度)
- (3)調査研究事業
 - ①来訪者の調査分析業務(令和2~4年度)
SNSやGPSを活用した来訪者の動向調査・分析をし、今後の活用計画を作成
- (4)情報発信事業
 - ①日本遺産「月の都 千曲」ホームページの作成活用(令和2年度~)
ホームページアドレス: <https://tsukino-miyako.jp>
 - ②パンフレットの活用
簡易パンフレット(令和2年度制作済)及び公式パンフレット(令和3年秋発行予定)
- (5)活用整備事業
 - ①千曲市日本遺産センターの設置
日本遺産の情報発信並びに来訪者の観光の拠点として活用
旧「姨捨観光会館」を令和2・3年度に改修し、令和3年秋に「日本遺産センター」としてグランドオープン予定(食堂も営業予定)
 - ②道路案内標識の設置(令和2年度設置済)
市内9箇所に設置し、来訪者の誘導と利便性を向上
 - ③日本遺産コーナーの設置及び活用(令和3年秋設置予定)
市内公共施設等に日本遺産コーナーを設置し、日本遺産の情報発信
 - ④日本遺産認定文化財説明看板設置(令和3年秋設置予定)
主要認定文化財(10箇所)の説明看板設置

5. 担当部署

主管部署 : 企画政策部 日本遺産推進室
 文化財保護 : 教育部 歴史文化財センター
 棚田保全 : 経済部 農林課
 観光振興 : 経済部 観光交流課
 その他 : 関連部課